

# 幕別町水道事業経営戦略(案)及び幕別町下水道事業経営戦略(案) に係るパブリックコメント意見募集要領

水道事業及び下水道事業については、人口減少に伴う使用料収入の減少が想定されるほか、管路（管渠）・施設等の老朽化による更新事業費の増加、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇による維持管理費の増加など、社会経済情勢は大きく変化し、経営環境がより厳しさを増していくことが予想されることから、今般、当戦略を改定します。

幕別町水道事業経営戦略及び幕別町下水道事業経営戦略をより良い戦略とするため、町民の皆さんから広く意見を募集します。

## 1 意見をいただく計画の名称

- ・ 幕別町水道事業経営戦略（案）
- ・ 幕別町下水道事業経営戦略（案）

## 2 資料の閲覧場所

- ・ 役場 1階ロビー
- ・ 忠類コミュニティセンター 1階ロビー
- ・ 忠類ふれあいセンター福寿
- ・ 札内コミュニティプラザロビー
- ・ 糸内出張所
- ・ 町ホームページ (<https://www.town.makubetsu.lg.jp>)

## 3 意見を提出できる方

- ・ 町内に住所がある方、町内に通勤または通学している方
- ・ 町内に事務所または事業所がある方
- ・ パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係がある方

## 4 意見の提出方法

別紙「意見の提出書」に住所、氏名等を記載の上、持参、郵送、FAXもしくは電子メールのいずれかの方法で提出してください。

## 5 意見の提出先

- ・ 意見箱へ投函：各閲覧場所に設置
- ・ 持参：幕別町建設部水道課庶務係
- ・ 郵送：〒089-0692 幕別町本町130番地1 幕別町建設部水道課庶務係宛
- ・ FAX：0155-55-3010
- ・ Eメール：[suidosyomukakari@town.makubetsu.lg.jp](mailto:suidosyomukakari@town.makubetsu.lg.jp)

## 6 意見の募集期間

令和8年2月9日(月)から令和8年3月11日(水)まで

※持参の場合の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分までです(土日、祝日を除く)。

## 7 意見の公表等

- ・ 障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受け付けできません。
- ・ 提出された意見は内容を整理し、意見に対する町の考え方を公表します。なお、記載された住所、氏名、電話番号は公表しません。
- ・ 個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

## 8 問い合わせ先

幕別町建設部水道課庶務係（電話：0155-54-6624）